

# 阿部会開催に向けた調整等に関する第1回中間報告

2021年12月8日文書8号

阿部会実行委員会委員代表

## 決定した事項

### 1 開催日時の決定方法

現在行っている日程調整アンケートと阿部先生のスケジュールを踏まえ、最も多くの者が参加可能な日に阿部会を開催することが原則のところ、会場確保の調整も必要だからその点考慮し、阿部先生のスケジュールを前提に、①感染症対策（文書7号）に基づく感染症対策を行える施設で、②予約可能（利用可能）であり、③できるだけ多くの参加者が参加可能な日を開催日とする。したがってアンケートの結果、もっと多くの者が参集可能な日に、当然に阿部会を開催するわけではない。

### 2 阿部会実行委員会感染症対策班会合を、開催日の21日前から14日前までの間に行い、感染症対策を決定すること

現在阿部会開催における感染症対策は、阿部会実施時の感染症対策について（2021年12月2日文書5号）を前提にその準備を行なっていますが、具体的な対策は、開催の直前まで国内の感染者数等の状況や、政府、県及び市の動向、開催地周辺地域の流行状況等を総合的に考慮して決定します。これら諸般の事情を最大限考慮しつつも参加者への充分な周知を図るために一定の時間を要することから、開催日の21日前から14日前までの間に阿部会実行委員会感染症対策班会合を開くこととした。

### 3 上記阿部会実行委員会感染症対策班会合において、感染症に関する開催可否判断を行うこと

処分基準につき現在調整中。

### 4 前2項の阿部会実行委員会感染症対策班会合終了後、概ね2日以内に阿部会への参加の申込みを開始すること

アンケートフォームを現在作成中。

### 5 阿部会実行委員との直接の連絡手段を有さない者に対する阿部会開催通知方法

現在阿部会の開催に向けて調整に着手したことを通知している。この通知は、LINE等の手段で行った。その他実行委員との直接の連絡先を有さない者に対しては、この通知を受けることによって阿部会に参加できるとかできないとか重要な決定参加機会を毀損するものではないから、通知を受けることにより被通知者が得られる利益と主催者の通知負担

とを比較衡量し、公示による送達を行なうこととした（12月4日から12月18日まで）。他方阿部会の開催日時、開催場所の決定後は上記のような者に対しても、確実に送達し参加機会を提供する必要があるから、阿部会実行委員が架電し、直接送達する。この送達は1月15日を目処に行う。

## **6 阿部会開催会場への考え方について**

阿部先生宅で開催することが慣例であるものの、起臥寝食の場である個人宅で阿部会を開催し、万一その後新型コロナウイルス感染症陽性者が出現した場合、消毒等で住居の平穏が害されるばかりか、阿部先生やその家族をいっそその危険にさらす危険性があることから、会議室、レンタルスペース等の、施設管理者による適切な管理の行われる施設で開催することとした。その際阿部会実施時の感染症対策について（2021年12月2日文書5号）の各要件を充たすのはもちろん、調整の結果多数の参加者が参集しない場合であっても、参加者からの集金が飲食店のような同種の施設と比べて高額にならないよう調整を行う。

## **今後決定予定の事項**

### **7 開催日時**

調整完了後速やかに公表する。1月初旬から中旬を予定している。

### **8 開催場所**

同上

### **9 感染症対策**

開催の21日前から14日前の間に上述会合を行い、決定後速やかに通知予定である。